

平成 28 年 2 月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成 28 年 2 月 1 日（月曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告

日程第 4 議 題

議第 1 号 平成 27 年度一般会計 2 月補正予算について

議第 2 号 新発田市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について

議第 3 号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

日程第 5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席委員

大 山 康 一 委 員（教育長）

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 田 中 耕 作

図書館長 鈴 木 秋 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課学事係長

古 田 祐 三

教育総務課学事係主任

平 山 広 子

○ 資料確認

○ 大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成28年2月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。関川委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

○ 大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手多数でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○ 大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「平成27年度教育長職務報告（12月21日～平成28年1月24日分）」によりご了承願います。

○ 大山教育長

何か質問等ございますか。

○ 大山教育長

ないようですので教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議がないようですので、教育長職務報告は了承されました。

日程第4 議 題

○ 大山教育長

続きまして、日程第4 議第1号 平成27年度一般会計2月補正予算について、を審議します。

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 関川教育長職務代理人

校舎建設事業の入札の請差についてですが、建築資材の高騰などにより建設関係の費用が上がった時期がありましたが、それからは予算を多めに見積もっていたところ、実際は費用の高騰が下火になってきたので予算が余ったということでしょうか、それとも、元々こういうものなのでしょうか。

○ 杉本教育総務課長

学校建設に係る建設資材や労務単価の高騰ということで、事業費が高騰前から比べると相当上がりました。予算にはこれらの高騰分を見込んで計上しております。今回の減額補正につきましては、主に入札により請負額が当初予算よりも低くなったことから減額することにしました。したがって、今回の減額には建設費用の高騰は直接影響しておりません。

○ 大山教育長

もともと、予算額を上回る契約はできません。競争入札しますと落札率はだいた

い8～9割となり、落札額は、当初予算額よりも少なくなります。かつては、その差額を集めて、追加工事を行うこともあったのですが、最近は財政事情が厳しい折ですので、余った予算は減額しなさいというのがルールになってきています。

○ 関川教育長職務代理者

ありがとうございました。

○ 桑原委員

必ず歳出にマイナスが出る構造になっているのですね。

○ 大山教育長

理屈上そうなります。

○ 大山教育長

ほかにありますか。

○ 大山教育長

ないようですので、議第1号 平成27年度一般会計2月補正予算については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議がないようですので、議第1号については、承認することといたします。

○ 大山教育長

次に、議第2号 新発田市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について、を審議します。

本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）から説明をお願いします。

【本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）説明】

○ 大山教育長

何かご質問等ございますか。

○ 桑原委員

確認なのですが、議案の8ページに改正する箇所がリストアップされています。また、議案に係る資料の2ページからは条例の新旧対照表があります。第2条の中で、議案では「青少年の指導、育成、保護」となっていますが、新旧対照表では「青少年の指導、育成保護」となっています。育成と保護の文言の間に点が入るのか入らないのか、どちらが正しいのでしょうか。保護育成という言葉はありますが、育成保護という言葉はないので、私は点を入れる方が正しいと思います。新旧対照表の方を修正したほうがよいと思います。

- 本間青少年育成センター所長（兼児童センター所長）

地方青少年問題協議会法が上位法となっております、その中では「育成、保護」となっておりますことから、点が入る方が正しいです。修正をさせていただきたいと思っております。

- 大山教育長

それでは、議案に係る資料を「育成、保護」に訂正していただきたいと思っております。

- 大山教育長

ほかにありますか。

- 大山教育長

ないようですので、議第2号新発田市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

- 大山教育長

異議がないようですので、議第2号については、承認することといたします。

- 大山教育長

次に、議第3号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、を審議します。

本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）から説明をお願いします。

【本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）説明】

- 大山教育長

何かご質問等ございますか。

- 桑原委員

議案に係る資料の8ページの新旧対照表で、今回の改正では、読替適用の条項は削り、経過措置の条項は残しています。これはどういう判断で行っていますか。

- 本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

当初、読替適用も残すということでしたが、法制との協議の結果、読替適用は削り、経過措置の条項は、削らないで残すという判断になりました。附則の部分では、経過のようなものは残しておくのが基本だということでしたので、経過措置は、削らないことになりました。

- 桑原委員

それでは、経過措置の条項は記録として残し、読替適用については記録としては削ってよいと。

○ 大山教育長

この読替適用を削らないと、生きてしまうということです。経過措置の方は年度が決まっていますから、年度が終われば当然終わったとわかります。条項は基本的には残しておくのだけれども、年度が入っていないため残しておけないので削ったということだと思います。

○ 桑原委員

わかりました。

○ 外山委員

御免町児童クラブは第1から第3までできることになります。御免町幼稚園を利用する第3児童クラブは、低学年が使うことが決まっているので、利用者を把握していると思いますが、第1、第2児童クラブでは、指導員は誰がどの児童クラブに行っているのかの名簿を把握しているのでしょうか。御免町児童クラブでは、どんぐり山のところに第1、第2児童クラブの児童が集まって遊んでいます。そうするとそれぞれの児童の所属というのが、曖昧になる可能性があります。そんなことがあっては困りますが、危機管理の面で、人数の把握などを明確にしておいてほしいです。

○ 本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

児童クラブでは、登録している児童全員が必ずしも毎日来るわけではございませんので、毎日、出欠をとって来所している児童の確認をしております。

○ 外山委員

第1児童クラブ所属の児童が第2児童クラブへ遊びに行っていたということはないですか。

○ 本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

遊びに行ったとしても、指導員は児童の顔を全員覚えていますので、その点は大丈夫です。

○ 外山委員

それであれば良いのですが、もし曖昧になっているようだと、一人いなくなった場合の危機管理が遅れたりすると大変だと思うので、そういうところをしっかりお願いしたいと思います。

○ 笠原委員

御免町児童クラブは現在、第1、第2を保護者の方で選べますが、第3ができるに当たり、新1年生は強制ではないのでしょうか、ほぼ第3の方に入のでしょうか。兄弟がいる場合は、同じ児童クラブに入れたいという保護者の方もいると思うのですが、そういった希望は考慮されるのでしょうか。

○ 本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

基本的には、第3児童クラブは1年生を中心にと考えています。ただ、兄弟がいる場合はこれまでも同じ児童クラブに入っていたので、保護者から申込を受けたときに保護者と相談をして、できるだけ希望の児童クラブに入っていたくようにしていきたいと思います。

○ 外山委員

兄弟がいるから第3児童クラブに入りたい、という保護者の意見を民主的に聞くということはあると思います。第3児童クラブは、原則的に幼児だけがいる幼稚園の建物をたまたま間借りしているようなものですが、その第3児童クラブを高学年の児童が希望したとすると、利用者間の学年の開きが大きくなってきます。できれば、第3児童クラブの利用は低学年を原則とするという一項を入れて頂いた方が良くと思います。6年生から幼稚園児まででは、かなりの体力の差があるのを感じますし、児童自身も一緒にいることに違和感を覚えると思います。そこで「原則として」という文言のある一項を入れた上で募集した方がよいと思います。

○ 本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

原則としては、第3児童クラブには1年生を入れたいということですが、兄弟がいる場合は、第3児童クラブに入ってもらうのではなくて、第1、第2の方に上の子と一緒に入ってもらうことを考えております。

○ 関川教育長職務代理者

所属は上の子と同じところに所属して、遊ぶ時は低学年のところに行ってもいいわけです。

○ 本間青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

保護者から、兄弟をあちこち迎えに行くのが大変だという話になれば、一箇所にまとめて入っていただきたいと思っております。ただ、定員の関係がありますのでご希望に添えない場合もございます。

○ 外山委員

迎えに行くといっても、1kmも離れているわけではないので、どうなのでしょう。車でいらっしゃる人も多いと思いますし。

○ 桑原委員

私も過去に、兄弟なのにあちこち分けられて困るという話を聞いたことがあります。

○ 大山教育長

御免町幼稚園については、設備が幼児用にできていますので、大きい子はなかなかトイレなどは使いづらいかと思います。そんなことで配慮をお願いしたいと思います。

○ 大山教育長

ほかにありますか。

○ 大山教育長

ないようですので、議第3号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議がないようですので、議第3号については、承認することといたします。

日程第5 その他

○ 大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。
事務局から何かありますか。

○ 澁谷学校教育課長

はい。

○ 大山教育長

澁谷学校教育課長。

○ 澁谷学校教育課長

(平成28年度学校教育の指針「こどもが輝く新発田の教育」(案)について)
【資料に基づき説明】

○ 大山教育長

何かご質問等ありますか。

○ 桑原委員

道学共創という表現は、新発田の歴史的なスローガンなのではないでしょうか。全体的に文章がソフト化していく中でこれだけが固い感じですが。

○ 桑原委員

歴史的なものであればそれを守り、新発田市の個性を出しているということですね。

○ 関川教育長職務代理者

3月の定例会に諮るのだと思いますが、時間的にかなり厳しいのではないかと心配しています。「豊かな心を育む教育の推進」のうち一項目が全面改定になっていて、その文言の中で落ち着きが悪いものが見受けられます。その部分が少し変わってくると、その下の文章にも影響が現われてくる心配があります。学校教育課としては3月まではこのままにしておくということですね。

○ 澁谷学校教育課長

2月15日を目途にご意見をいただければと思います。いただいたご意見を加えて修正したものを3月にお示ししたいと思います。ですから3月の定例会で大きな変更はなるべくないようにと考えております。

○ 桑原委員

では、意見を差し上げるのはアンダーラインが引かれた部分のみということでしょうか。

○ 澁谷学校教育課長

それ以外の部分でも結構です。修正したものを事前に皆様へお送りして、定例会でご議論いただきたいと思っております。日程的にはそんなに余裕がありませんが、よろしく願いいたします。

○ 外山委員

この指針がいかに立派にできても、現場の先生方の姿勢や教育に対する気持ちといったことの方が重要だと思います。方々からいろいろな先生方の評判を耳にします。やはり、指針と先生方の人間教育とは継続していただきたいというのが希望です。

○ 外山委員

会議に行ったときや、新しい先生が新発田市にいらっしゃってこれを見たときに、個性が出ているし、とても良くできていてなかなか良い、バランスも取れているというお話を頂きます。少しの文言の訂正はあるかもしれませんが、基本的には素晴らしいと思います。

○ 関川教育長職務代理者

教職員の問題についてはなかなかここには書けないかもしれません。

○ 外山委員

もちろん書けないですね。

○ 関川教育長職務代理者

職員の研修、心の持ち方等については、現場指導を通して行っていただくということですね。それと、レイアウトのことになりますが、「豊かな心を育む教育の推進」が狭い場所に押し込められている感じがしました。

○ 大山教育長

ほかにありますか。

○ 大山教育長

ないようですので、2月15日を目途に、ご意見があればお寄せいただきたいと思っております。

○ 大山教育長

そのほかにありますか。

○ 杉本教育総務課長

【新発田市まちづくり総合計画の基本計画（案）の修正について報告】

○ 大山教育長

そのほかにありますか。

○ 杉本教育総務課長

【小学校卒業式参列について説明】

○ 大山教育長

そのほかにありますか。

○ 伊藤中央公民館長

はい。1月の定例会で、新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例に基づく規則の制定について、2月定例会に説明させていただくとしていましたが、所定の手続きが遅れておりまして、3月定例会に提案させていただきたいと思います。

○ 大山教育長

新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する規則制定については、教育委員会の方の事務は間に合っているのですが、法制執務上の事務が条例改正等で立て込んでおりまして、作業が遅れているということです。3月の定例教育委員会ではご説明する予定です。よろしくお願いたします。

○ 外山委員

青少年宿泊施設の名前の募集はしていますか。

○ 伊藤中央公民館長

設置条例の中で正式名称は定めていますが、愛称としては、管理運営委員会がありますので、そちらの方で検討していきたいと思います。

○ 外山委員

愛称があると子どもたちも覚えやすいし、愛称があった方が良いと思います。

○ 大山教育長

それは管理運営委員会で、公募するかどうかも含めて検討するということですね。

○ 伊藤中央公民館長

そのように考えております。

○ 大山教育長

そのほかにありますか。

○ 杉本教育総務課長

【平成28年度組織体制（案）について説明】

○ 大山教育長

ほかにその他について、何かございますか。

○ 大山教育長

ないようですので、教育委員会・今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

○ 大山教育長

年間予定の関係でいいますと、学校訪問の件ですが、時期をもう少し分散させる等の案を学校教育課と相談しています。一日二校がよいのか、半日の訪問がよいのか等、皆さまからご意見があればお願いしたいと思います。

○ 桑原委員

学校訪問というのは、その年度に何校回るという割り当てはあるのでしょうか。

○ 大山教育長

それはありませんが、考え方としては、委員の4年間の任期中に全校を一回りできるように訪問していきますと、自ずと年間の訪問校数が決まってしまうと思います。

○ 関川教育長職務代理者

市議会議員さんからは、教育委員は現場をよく見ているのかというご指摘を受けることがあります。ですので、やはり訪問回数を減じるのは問題があると思います。むしろ増えてもいいくらいの気持ちでいた方がいい。ただ、給食を含め、時間を長くして滞在することが有効なのかどうかということについては、ある程度吟味をして、訪問の時期等を検討してもらえればありがたいと思っています。

○ 桑原委員

一日二校ずつくらい回らないとかえって訪問頻度ばかりが多くなってしまふのではと思います。私は今年度初めて訪問させていただきましたけれども、会議室の中で紙を見て議論するだけではなくて、実際に現場を見ますと、それぞれのクラスの滞在時間は短いのですが、色々なことに気付きました。勉強することは多かったです。そうした学校訪問が、この会議の席で、意見の根拠やベースとなったと思うので、大切な行事の一つだと思いました。

○ 関川教育長職務代理者

学校の様子をつぶさに知っていくことは大事な要素ですね。

ところで、学校訪問とは少し別な観点からの話になりますが、よろしいでしょうか。

学校も地域ぐるみとか地域とともにやっということが言われております。そういうことについて、私ども教育委員としてどういう風にデザインしていけばよいのか、自由な発想で議論していく場面というのがいるのかなという気はします。地域のことをどう考えているか、論じ合うとか、アンケートを取ってみてそれについて検討する等の何らかのアクションが必要になってきていると思います。

○ 桑原委員

議論だけでは実際の活動がどれくらい前進するかどうかに繋がってきません。学校訪問をしたところ、各学校で少しずつは色々なことをやり始めていて、PTAの力を使ったりとか、ボランティアを呼び入れたりしているのですが、組織的に新発田市全体が推進しているという感じはまだ薄いです。個々の学校での努力に留まっていると思います。費用の面等で問題が出てくるかもしれませんが、本当に力を入れているのであれば、社会教育担当部署と手を繋ぎながら、何か具体的なプロジェクトを起こしてみるのも良いと思います。とても頑張っている学校を選び出して、もっと活動してほしい学校の先生や校長先生の研修会をセットするとか、そういうことを考えても良いのではないのでしょうか。

○ 関川教育長職務代理者

それぞれ必要な組織というものは出来ているわけです。専門的な方々はそれぞれの中で話し合っておられるのですが、その垣根を越えたというか、もう少し大局的な見地から話し合いができる場があっても良いのかなと思います。新発田市として地域とどう繋がっていくのか、地域と学校教育、地域と生涯学習ということについて考えてしまいます。行政に携わる者として、私どもに議論する余地はないのかなと考えています。

○ 外山委員

地域というものがこれだけクローズアップされてきているなか、教育委員会としても地域のモデルを作るためには、情報も収集しなくてはならないし、何らかのアクションを起こさなければ、口だけではどうかと思います。今、学校現場では、様々な課題のほかに日々の業務も大変ですので、わかってはいても、新たなことに踏み出せない学校もあると思います。ですから、教育委員会としては、地域との連携の一つのモデルのようなものを打ち出していかないと、なかなか地域には根付いてこないと思います。

○ 関川教育長職務代理者

学校支援地域本部事業として具体的に地域と連携している学校もありますが、その他の学校はどうかといえばやっていないのです。学校と地域との単独の結びつきによっているのが現状なのです。コーディネーターを置かないでいるわけです。視察等から学んでみると、そういう存在は必要であると思いました。

○ 関川教育長職務代理者

具体的になると予算を伴って大変だという話になるかもしれませんが、それだと

前に進みません。

教育委員と自治会関係団体や青少年問題関係団体との接点がないことについてもどうなのだろうという気持ちがあります。地域ぐるみというのは青少年問題だけでは済まない、非常に広い概念ですので、私どももどこかで一緒に考えていくことができたらと思っています。

○ 桑原委員

栃木市に視察に行ったときに、教育委員会が主導で、最初は理解が得られなくて大変だったというお話がありました。現在は徐々に理解が得られ、組織的に動き始めていましたので、やはり家庭と地域と学校の連携を新発田市も掲げているからには、ただ言葉で終わらないようにしたいと思います。縦割りになってしまっているところを横連携させる組織が必要だと思います。家庭、地域、学校との連携については学校教育課でしょうか。

○ 大山教育長

連携は必要ですけれども、現在は中央公民館の役割になっています。そこが中心になってきます。

○ 関川教育長職務代理者

まず、地域と学校とが連携していることが大事です。どのような組織が新発田にあるのか、挙げてもらえばいいと思います。組織の内容を挙げてもらえば私たち教育委員もそれを見て知ることができます。学校だより等を見てわかることもあるのですが、トータルとして全体を見渡すことができません。

○ 桑原委員

よいご提案だと思います。まずは、学校でアンケート調査を実施し、各学校で地域と連携しながら何をやっているのか、簡単でいいので、メリット、デメリット、改善点などの項目を設けて意見を伺うことは良いことかもしれません。

○ 関川教育長職務代理者

あまり上から言うと学校はギブアップしますので、今現在行っていることの中で、今後どのように改善していけば、より地域と密接に結びついていくのか、というようなことを出してもらおうと私どもも判断し易いです。学校がどんなことに困っていて、ここを手伝ってもらえると助かる、ということ等が教育委員としてわかればよろしいです。

○ 桑原委員

そうですね。学校がどういうことで困っているかがわかれば、助けてあげようという意欲のある人はたくさんいるでしょうね。

○ 外山委員

先ほど学校訪問の回数や滞在時間についてご意見がありました。私たちが学校

訪問をすると、校長先生のされるお話の裏に、学校の困っている点が見えてきたりします。また、学校の雰囲気も良くわかります。ですので、訪問の回数はこれ以上減らさない方が良くと思います。学校の本音の部分も聞き出せますし、地域の情報も入ってきますから。また、関川委員のおっしゃった学校によるリサーチもしていただき、一覧になっておりますと、そこからまた案も出てきますので、とてもありがたいです。

○ 大山教育長

昨年の夏前に校長面談がありまして、その時、全校の校長に「いま、地域とどういふことをしているか、これから一緒にやりたいことはありますか」と質問いたしました。校長からははっきりとした答えはなく、声かけ運動とか登校見守りとかをやってもらっていますとは言いますが、自分の学校の困り事を頼みたいとまでは思っていないようでした。そこまで意識が行っていないのかなという印象を持ちました。

○ 関川教育長職務代理者

ある意味、冒険的なことになるのです。学校の中に日常的に地域の方が入ってきて、厳しい意見を頂くのではないか等の危機感を伴うわけです。ですので、なかなかその殻を破ろうとしない校長はたくさんいると思います。

○ 大山教育長

しかし、私としてはもっと実務的に、例えば介助員が思うように配置されないとか、そういう部分を地域の方に手伝ってもらえないとか、そういう話がでてくるかなあと思ったのですが、まったく出て来ませんでした。逆にそういったシステムを作ってあげれば、学校も安心してお願いできるようになると思います。

○ 関川教育長職務代理者

ですから今の一点を論議するだけでもだいぶ違うのです。

○ 笠原委員

PTA会長さんたちとお話させていただくと、地域と関わるということは大事なことで、各会長さんたちも地域の方とよくお話されているようではありますが、地域の中での世代の考えの差などの部分で大変さがあるようです。いまは、小学生の祖父母世代がとても元気で、親世代は仕事に一所懸命でという実情の中で、学校とどう関わっていくかということです。参観日に行くのが精一杯、参観日にも行かないというご家庭がある一方、フリースクールがあると朝からお弁当持参で一日学校で子どもたちにつきっきりという保護者の方もいらっしゃるそうです。各家庭が様々な状況であるけれども、そこを一括して、地域と関わりたいところではあるのですが、各学校、PTAの活動もそうなのですが、なかなか一步を踏み出せないという問題があると思います。教育委員会の方で、こういった事例があるよと示せば、他の学校でも、この部分は取り入れられるかも等の広がりはあると思います。

私は第一中学校で学校支援をしておりますが、小学校には結構ボランティアの方が来ていただいて活動していただきますが、中学校になると地域とどこまで関わっ

ていかわからないと言っている方が多いです。小・中学校と連携していかなくてはならない部分もありますが、学年間の差や考え方の違い等もあって、ご苦労されている部分なのかなと思います。

○ 大山教育長

そこはコーディネーターの人が必要になると思いますし、協力したいという住民の方についても、何も訓練を受けなくて入って来られると学校も困るし、ご本人も心配だしということもあるので。そこで研修会等があるといいかもしれません。

○ 笠原委員

なかなかそこまでは行けていなくて、コーディネーターもどこまで入っているのか悩むということです。小学校においては花壇の整理等、関わり易い部分がたくさんありますから割とうまくいっていると思います。中学校では、コーディネーターの方が、地域と何が関わるのかについて考えあぐねているところがあります。

○ 外山委員

それを教育委員会でモデル的に示す必要があると思います。

あと、平等主義というのは皆が逃げる原因なのです。役員を平等にするとか、平等に参加しようとか、そうすると皆が逃げてしまうのです。だから地域との関わりというのは、あくまでもお手伝いに来られる人を募集し、そして金銭的に僅かでも良いので手当することが必要です。ですから、コーディネーターが調整して、お手伝いできる人を募集し、仕事の割り振りについても教育委員会がモデルを示していないといけないと思います。

○ 大山教育長

現在は、コーディネーターの人が、学校から要望を受けて、個人的なルートで探したり依頼したりしている状況です。そのため人が途切れたり、固定的になったりして、本当は手伝いたいのだが、毎行行っていられないとなります。それが3～4人いれば月に1回ぐらいであればお手伝いできることとなります。様々な人の条件がありますので、地域の人材を活用していくためには色々な工夫が必要となってきます。

○ 関川教育長職務代理者

以前、学校教育課で人材バンクを作ったことがあります。しかし殆ど使いませんでした。いつの間にか消えてしまいました。いろいろな所との繋がりのある方がコーディネーターになれば、かなり違うのです。それでもまだ悩みは多いです。その悩みも含めて私たちも聞いてみる、そういうことが勉強になるのだと思います。現状はどうなっているか、どうしてほしいのか聞いてみるのもいいかと思います。

ただ、現役の保護者は忙しいです。とにかく大変なのです。一方、時間が結構ある高齢者の方の中には、意気を感じて協力しようという方も決して少なくないと思います。そういう方たちの力をどう引き出していくか、そのためには有償ボランティア的発想があっても良い気がします。そんなにたくさんの予算を用意することはないと思います。そのやり方で、コーディネーター的な人たちが学校と地域とを結

びつけていくといいと思います。協力したいという方は新発田には結構いると思います。

○ 外山委員

結構います。退職してから何をしたいかわからないという方がたくさんいて、仕事がないことほど不幸なことはないという話をよく聞きますので。

○ 関川教育長職務代理者

新発田は勤め人OB・OGの方がたくさんいる市ですから可能性はあります。

○ 外山委員

地域として必要としている学校もありますよね。そういうところも手を入れていかななくてはならないと思います。

○ 関川教育長職務代理者

まずは情報収集をしていきたいと思います。

○ 大山教育長

ありがとうございました。

○ 大山教育長

そのほかにありますか。

○ 大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成28年2月定例会を閉会いたします。

午前11時13分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員